

秋田県がん対策推進計画について

第1章 秋田県がん対策推進計画について

1 策定の趣旨

- がんの粗死亡率は、平成9年から10年連続して全国1位
- がん対策は、本県の保健、医療対策の中で重要な課題
- 今後高齢化の進行により、がん罹患者、死亡者とも増加する恐れ
- このため、行政、がん患者及びその家族を含めた県民、医療従事者等が一体となって、がん予防の普及、早期発見体制の強化、がん医療・相談支援体制の充実等に総合的に取り組むことを目的に策定

2 計画の位置付け

がん対策基本法に規定する都道府県がん対策推進計画

3 計画の期間

平成20年度から平成24年度までの5年間

第2章 基本方針

- 1 がん患者及びその家族を含めた県民の視点に立ったがん対策の推進
- 2 県民の参加と関係者の連携・協力によるがん対策の実施
- 3 特に重点をおいて取り組むべき課題と達成すべき目標を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施

第3章 がんをめぐる本県の現状

1 がんによる死亡の状況

- がんの粗死亡率は、昭和59年から死亡原因の第1位
- 平成18年のがんによる死亡者数は3,877人(28.6%)

2 がんの予防とがん検診及び地域がん登録の状況

- 市町村が実施している胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診の受診率は、20~30%で推移
- 地域がん登録は、平成18年から登録事業を開始

3 医療の状況

- がん診療連携拠点病院は、7か所が指定(申請中含む)
- がんを治療する専門の医師等の医療従事者が不足

第4章 重点的に取り組むべき事項と目指すべき目標

重点的に取り組むべき事項

- がんの予防と早期発見
- 放射線療法及び化学療法の推進と人材の育成
- がん診療連携拠点病院の整備
- 治療の初療段階からの緩和ケアの実施
- がんに関する情報提供と相談支援の充実
- がん登録の推進

目指すべき目標の設定(10年間以内)

- がんの75歳未満年齢調整死亡率の20%減少
96.1 → 76.8(人口10万対)
- 全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

全体目標

第5章 分野別の取り組み方針(個別目標)

1 がんの予防

- (1) たばこ対策の推進
 - 未成年者の喫煙率を0%(3年以内)
 - 習慣的に喫煙する者の割合を減少(3年以内)
- (2) 食生活の改善
 - 食塩の摂取量を10g以下(3年以内)
- (3) 多量飲酒の防止
 - 多量飲酒者を0%(5年以内)
- (4) 身体活動・運動の推進
 - 日常における歩数を10,000歩(5年以内)
- (5) 大規模コホート研究の活用

2 がんの早期発見の推進

- (1) がん検診の普及・啓発等(受診率の向上等)
 - がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮がん)の受診率を50%以上(5年以内)
- (2) がん検診の質の向上

3 薬学的治療の推進と人材の育成

- (1) 放射線療法及び化学療法の推進
 - 全ての拠点病院で放射線療法、外来化学療法の実施体制の整備(5年以内)
- (2) がん医療従事者の育成及び確保の推進
- (3) 標準的な治療の実施と診療ガイドラインの普及

4 がん医療機関の整備と連携体制の構築

- (1) がん診療連携拠点病院の整備とネットワークづくり
 - 全ての2次医療圏に概ね1か所程度拠点病院を整備(5年以内)
- (2) 地域における医療連携体制の整備
 - 全ての拠点病院で5大がん(肺・胃・肝・大腸・乳がん)に関する地域連携クリティカルパスを整備(5年以内)

5 緩和ケアと在宅医療の推進

- (1) 緩和医療の推進
 - 全てのがん診療に携わる医師が緩和ケアに関する基本的知識を習得(5年以内)
 - 全ての2次医療圏に緩和ケアチームを設置している医療機関を複数整備(5年以内)
- (2) 在宅医療の推進
- (3) 社会復帰のためのケアの推進

6 がんに関する情報提供と相談支援の充実

- (1) 情報提供機能の充実
- (2) 相談支援機能の充実
 - 全ての2次医療圏に相談支援センターを概ね1か所程度整備(3年以内)

7 地域における推進体制の整備

- (1) 地域における活動と患者を含む県民との協働

8 がんに関する調査と研究の推進

- (1) がん登録の推進
- (2) がん研究の推進

第6章 がん対策の推進体制と見直し

1 計画の推進体制

がん患者・家族及び患者団体を含む県民、市町村、医療機関関係者、市町村及び県が相互の連携を強化し、秋田県一体となり取り組む。

2 計画推進にかかる関係者に期待される役割

県民、がん患者・家族及び患者団体、医療機関、医療従事者等、住民組織、検診機関、医療関係団体、事業者・医療保険者等、市町村、県がそれぞれの役割を果たすことに努める。

3 達成状況の検証と計画の見直し

- (1) 県民や関係者等の意見の把握と進捗管理
- (2) 計画の見直し
 - 少なくとも5年ごとに再検討する。
 - 目標達成度の検証、評価によっては、計画期間(5年)終了前でも見直しを行う。

5 秋 田 県

人口 : 約113万人
 二次医療圏数 : 8

	都道府県拠点	地域拠点
新規申請	0	4
既指定病院	1	6
計	1	10

>合計 : 11

「※」は、入院患者数が1,200人に満たない場合。

【新規申請病院】

大館市立総合病院	
申請区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	493 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※1,074 人 (19%) / 年
外来がん患者延数	4,260 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	48 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	103 人 / 年 857 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	106 人 / 2か月 701 件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	331 人 / 2か月 652 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	1 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	424件 / 2か月 (31件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	124 件 / 2か月
指定要件の充足度	・ 指針に定める必須要件の整備が行われている。

市立秋田総合病院	
申請区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	458 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,166 人 (29%) / 年
外来がん患者延数	59,228 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	93 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	124 人 / 年 181 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	107 人 / 2か月 317 件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	125 人 / 2か月 325 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	14 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	520件 / 2か月 (21件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	72 件 / 2か月
指定要件の充足度	・ 指針に定める必須要件の整備が行われている。

秋田県厚生農業協同組合連合会 秋田組合総合病院	
申請区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	479 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,535 人 (18%) / 年
外来がん患者延数	32,786 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	72 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	102 人 / 年 579 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	74 人 / 2か月 257 件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	63 人 / 2か月 134 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	5 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	773件 / 2か月 (16件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	29 件 / 2か月
指定要件の充足度	・ 指針に定める必須要件の整備が行われている。

医療法人明和会 中通総合病院	
申請区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	539床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,458人(30%) /年
外来がん患者延数	31,141人 /年
悪性腫瘍手術総数	99件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	150人 /年
[照射回数]	684回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	213人 /2か月
[のべ処方日数]	309件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	422人 /2か月
[のべ処方日数]	456件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	28件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	729件 /2か月 (47件 /2か月)
相談支援センター相談件数	31件 /2か月
指定要件の充足度	・ 指針に定める必須要件の整備が行われている。

【参考:既指定病院】

秋田大学医学部附属病院	
区分	都道府県がん診療連携拠点病院
病床数	610床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,494人(32%) /年
外来がん患者延数	68,898人 /年
悪性腫瘍手術総数	53件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	539人 /年
[照射回数]	1,808回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	316人 /2か月
[のべ処方日数]	680件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	267人 /2か月
[のべ処方日数]	294件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	5件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	893件 /2か月 (107件 /2か月)
相談支援センター相談件数	84件 /2か月

秋田県厚生農業協同組合連合会 山本組合総合病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	534床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※833人(12%) /年
外来がん患者延数	4,187人 /年
悪性腫瘍手術総数	37件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	145人 /年
[照射回数]	1,108回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	84人 /2か月
[のべ処方日数]	298件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	120人 /2か月
[のべ処方日数]	120件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	1件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	581件 /2か月 (13件 /2か月)
相談支援センター相談件数	12件 /2か月

秋田赤十字病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	496床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,754人(18%) /年
外来がん患者延数	29,607人 /年
悪性腫瘍手術総数	139件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	182人 /年
[照射回数]	1,746回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	71人 /2か月
[のべ処方日数]	174件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	122人 /2か月
[のべ処方日数]	357件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	33件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1158件 /2か月 (24件 /2か月)
相談支援センター相談件数	32件 /2か月

秋田県厚生農業協同組合連合会 由利組合総合病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	724床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,414人(9%) /年
外来がん患者延数	16,263人 /年
悪性腫瘍手術総数	33件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	98人 /年
[照射回数]	521回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	94人 /2か月
[のべ処方日数]	253件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	55人 /2か月
[のべ処方日数]	192件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	3件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	593件 /2か月 (23件 /2か月)
相談支援センター相談件数	65件 /2か月

秋田県厚生農業協同組合連合会 仙北組合総合病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	568床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,609人(20%) /年
外来がん患者延数	19,571人 /年
悪性腫瘍手術総数	77件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	94人 /年
[照射回数]	238回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	126人 /2か月
[のべ処方日数]	210件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	105人 /2か月
[のべ処方日数]	151件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	2件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	508件 /2か月 (32件 /2か月)
相談支援センター相談件数	18件 /2か月

秋田県厚生農業協同組合連合会 平鹿総合病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	586床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,403人(16%) /年
外来がん患者延数	4,078人 /年
悪性腫瘍手術総数	98件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	270人 /年
[照射回数]	801回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	102人 /2か月
[のべ処方日数]	382件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	96人 /2か月
[のべ処方日数]	297件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	未設置件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	903件 /2か月 (30件 /2か月)
相談支援センター相談件数	70件 /2か月

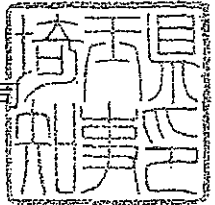
秋田県厚生農業協同組合連合会 雄勝中央病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	285床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※379人(7%) /年
外来がん患者延数	5,796人 /年
悪性腫瘍手術総数	28件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	0人 /年
[照射回数]	0回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	33人 /2か月
[のべ処方日数]	58件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	27人 /2か月
[のべ処方日数]	50件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	7件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	161件 /2か月 (0件 /2か月)
相談支援センター相談件数	5件 /2か月

11 埼玉県

医 第 1309 号
平成20年10月31日

厚生労働大臣 様

埼玉県知事 上田 清司



がん診療連携拠点病院の新規指定・現況報告書の提出について

平成20年9月1日付健総発大0901001号で通知のありました標記の件について、下記のとおり関係書類を提出します。

記

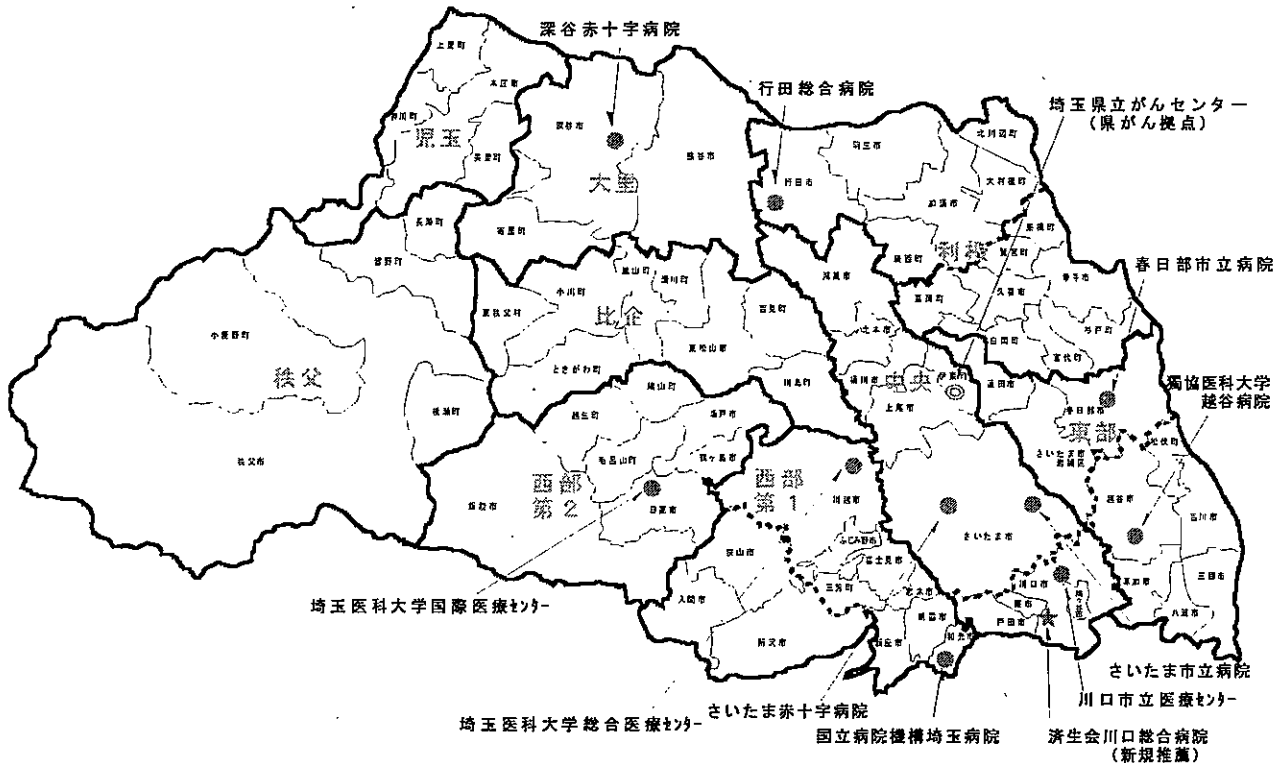
- 1 新規指定について
 - (1) 都道府県がん診療連携拠点病院
該当なし
 - (2) 地域がん診療連携拠点病院
済生会川口総合病院（中央医療圏（南））
- 2 現況報告について
 - (1) 都道府県がん診療連携拠点病院
埼玉県立がんセンター
 - (2) 地域がん診療連携拠点病院
 - ア 行田総合病院
 - イ 埼玉医科大学総合医療センター
 - ウ 春日部市立病院
 - エ さいたま市立病院
 - オ 深谷赤十字病院
 - カ さいたま赤十字病院
 - キ 獨協医科大学越谷病院
 - ク 独立行政法人国立病院機構埼玉病院
 - ケ 川口市立医療センター
 - コ 埼玉医科大学国際医療センター

担 当：保健医療部医療整備課
医療整備担当 藤 岡
連絡先：048-830-3538
E-mail：a0197228@pref.saitama.lg.jp

埼玉県 2次医療圏の概要

1 圏域図

がん診療連携拠点病院設置状況



2 概要

(平成20年10月31日現在)

保健医療圏名 (副次圏)	面積 (km ²)	人口	人口割合 (%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定数	今回推薦数	計
東 東部(北)	142.41	408,922	5.7	2,871.4	22	1		1
部 東部(南)	183.76	862,912	12.1	4,695.9	36	1		1
中 中央(北)	341.27	1,618,800	22.7	4,743.5	55	3		3
央 中央(南)	85.24	748,233	10.5	8,778.0	31	1	1	2
西 西部第一(東)	220.11	1,017,761	14.3	4,623.9	57	2		2
部 西部第一(西)	165.77	643,994	9.0	3,884.9	44			
西部第二	399.54	377,797	5.3	945.6	24	1		1
比企	358.63	221,230	3.1	616.9	14			
秩父	892.50	110,979	1.6	124.3	9			
児玉	199.82	139,785	2.0	699.6	10			
大里	361.63	386,719	5.4	1,069.4	24	1		1
利 利根(北)	259.39	258,869	3.6	998.0	12	1		1
根 利根(南)	187.18	338,582	4.7	1,808.9	19			
計	3,797.25	7,134,583	100.0	1,878.9	357	11	1	12

*面積 : 国土地理院・市区町村別面積調(平成20年4月1日現在)

*人口 : 埼玉県推計人口(平成20年9月1日現在)

*病院数 : 平成20年4月1日現在

推薦意見書

1 がん診療に係る専門病院の整備概況

本県では、国のがん診療連携拠点病院の整備指針に基づき、現在、6つの医療圏に

1 1ヶ所のがん診療連携拠点病院を整備してきました。

また、本年4月には、がん診療連携拠点病院と同等の機能を持つ医療機関を、がん診療連携拠点病院を補完し、拠点病院と連携しながら、県民に高度ながん医療を提供するものとして県独自の「埼玉県がん診療指定病院」として4ヶ所の病院を指定したところです。

本年6月には、県がん診療連携拠点病院の主導により各拠点病院長等による「埼玉県がん診療連携協議会」が発足し、各病院において施策目標の設定や診療連携等に関する意見交換や情報共有が図られ、今後、情報提供、がん登録、医療連携クリティカルパスの作成に関して、拠点病院と指定病院が協力して推進することとしております。

2 本年度推薦する病院

国の指針に基づく指定要件の充足状況や診療機能等の整備状況及び病院の意向等を踏まえた上で、これらの指定要件を充足し、かつ、がん診療に関し高い医療提供機能を有する以下の病院を推薦することといたしました。

(1) 県がん診療連携拠点病院

該当なし

(2) 地域がん診療連携拠点病院

ア 病院名

社会福祉法人

恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会川口総合病院

イ 推薦理由（同一保健医療圏で複数設置となる推薦の考え方）

済生会川口総合病院は、東京都に隣接する「中央（南）保健医療圏」に立地しています。同医療圏の人口は約74万人ですが、圏内には、増加人口全国第6位の「さいたま市」や、第17位の「川口市」ほか、増加率で全国第12位の戸田市を抱え、極めて人口増加の著しい医療圏とされています。現在、南北に伸びる「中央保健医療圏」の南部副次医療圏となっていますが、現在、本県の総合計画（埼玉県5カ年計画）に基づく新たな地域区分にしたがって圏域の見直し検討が進んでいます。

このような特性を持つ圏内において、同院の提供するがん医療は、5大がんはもとより、消化器系がんや泌尿器系がんなど、高度専門的ながん診療についても専門医やWOCなどの専門看護師を多数配属して十分対応しております。

また、同院は本年9月に県内10番目の「地域医療支援病院」の承認を受け、県内におけるがん医療施設機能体系化の一環として他病院からの紹介患者に対する高度先進医療の提供や、医療機器等の共同利用による地域のかかりつけ医支援を積極的に行っております。

特に、質の高いがん診療を提供するために、画像診断では圏内唯一とされる、PET-CTを導入し、放射線治療においては、放射線画像診断専門医（常勤3名）、病理専門医（常勤2名）を確保し、月120件を超える診断を行い、県全体のがん診断能力の大幅な向上に寄与しております。

上記の取り組みは、同院の紹介率が既に80%に達していることや、PET-CTに係る紹介件数の第1位が県立がんセンター（県がん診療連携拠点病院）からのものであること、また、同一保健医療圏に立地する川口市立医療センターをはじめ、人口約200万人を擁する県東南部の各がん診療連携拠点病院からも多数の患者を受け入れている点などで実証されております。

さらに同院は、地域医療連携の底上げにも寄与しており、平成18年度に立ち上げた「地域連携の会」をさらに発展させ、いち早く地域連携クリティカルパスを整備するとともに、同一医療圏のがん診療連携拠点病院（川口市立医療センター）とも連携を図り現在では、地域がん医療に関する登録医を376名確保し、これらの医師と県内254施設の連携による、地域医療従事者の資質向上を目的とした研修機能のさらなる強化を打ち出しております。

以上のとおり、済生会川口総合病院は、県の中核的医療機関として高度ながん医療の提供とがん診療に携わる専門医等の育成機能を有する病院であるとともに、地域医療支援機能を持つ点において、がん診療に係る地域連携体制の構築・強化を推進していく上で全県的なモデルとなり得る病院であり、地域がん診療連携拠点病院の指定要件も充足していることから、本県の地域がん診療連携拠点病院に推薦いたします。

地域がん診療連携拠点病院推薦意見書（追加資料）

埼 玉 県

1 がん診療に係る専門病院の整備概況

本県におけるがん医療提供体制の方向性、各医療圏ごとの拠点病院の役割、連携等については、既に提出した推薦書のとおりである。

2 県全域としてのがん医療体制

本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進していくため、本年3月に策定した「埼玉県がん対策推進計画」の具体的取り組みとして、「がんの予防とがん検診率及び質の向上」と「がん診療連携拠点病院の整備とネットワーク」を掲げている。

(1) がんの予防とがん検診率及び質の向上

より多くのがんを早期に発見し、いち早く治療するためには、がん検診の受診率を高めるとともに、質の高いがん検診を実施していく必要がある。

本県のがん検診の受診率は、全国平均より低く、一層の向上に努めることが必要である。

そこで、県では、がん検診受診率を50%とすることを目標に掲げている。

目 標	期 限	現 況
がんの検診受診率を50%以上とすること ※集団検診の有効性が検証されているがん検診	平成24年度末	H16 胃がん 男：25.9%、女：19.6%
		H16 肺がん 男：15.0%、女：11.9%
		H16 大腸がん 男：22.0%、女：19.7%
		H16 子宮がん 18.5%
		H16 乳がん 18.1%

(「国民生活基礎調査」より)

(2) がん診療連携拠点病院の整備とネットワーク

地域における医療機関の連携体制を構築し、切れ目のない医療の提供を実施するため、五大がんの地域医療連携クリティカルパスを作成し、がん診療を行っている医療機関においてその活用等を推進することとしている。

3 2病院を指定することによる相乗効果

(1) 圏域内における連携効果

川口市、鳩ヶ谷市、戸田市、蕨市の4市は、本県総合計画における新しい地域区分である「南部地区」を構成している。この地区には、現在、川口市立医療センターが地域がん診療連携拠点病院に指定されている。

今回推薦の済生会川口総合病院は、同じ南部地区にあり埼玉県独自の埼玉県がん診療指定病院に指定している。

この2つの病院は、これまで

- 川口市立医療センターは、先駆的ながん治療や温熱療法などの特徴的な治療を取り入れた高いがん治療能力
- 済生会川口総合病院は、地域唯一のPET-CTによる高いがん診断能力を有し、地域医療支援病院としての機能を活かし、地域の病院・診療所との連携能力という点に力を入れて、それぞれのがん医療に取り組んでいる。

2病院の特性を活かし、密に連携することにより、「南部地区」において拠点病院を中心とした、がん早期発見から早期治療、緩和ケアという取組が効果的に進むものとする。

(2) 県内がん診療機能の向上

さらに、県としては、今回推薦の済生会川口総合病院の優れたがん診断能力を活かし、県内他のがん診療連携拠点病院（11ヶ所）を包含した全県的ながん医療提供体制の枠組みの中で、検診・検査機能を高度に強化した地域がん診療連携拠点病院に位置づける。

これにより、他の地域がん診療連携拠点病院は、治療や緩和ケア、人材育成などの取り組みをより強化することが可能となるほか、検診機能を集約・強化することで効率的ながん診療連携体制が構築され、本県のがん予防対策が大幅に推進されることになる。

(3) 拠点病院間の連携とクリティカルパスの推進

また、済生会川口総合病院が地域医療支援病院として推進してきた胃がんや大腸がん、前立腺がんに係る地域連携クリティカルパスの構築ノウハウを、他のがん診療連携拠点病院とともに活かすことで、本県におけるがんの地域医療連携が飛躍的に進展することが期待される。

以上のことから、同一圏内2か所めの地域がん診療連携拠点病院として、済生会川口総合病院を推薦するものである。

埼玉県におけるがん対策 (平成20年度～平成24年度)

1 目 標

今後10年間の全体目標

がん患者を含めた県民が、進行・再発といった様々ながんの病態に応じて、安心・納得できるがん医療を受けられるようにすることをなどを目指して、「がんにより死亡する人の減少（がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少）」及び「全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上」を今後10年間の全体目標として設定しています。

2 個別目標

- | | |
|--|-------|
| (1) 全てのがん診療連携拠点病院において、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備すること。 | 5年以内 |
| (2) 全てのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得すること。 | 10年以内 |
| (3) 全ての相談支援センターに、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置すること。 | 5年以内 |
| (4) 全てのがん診療連携拠点病院において、がん登録の実務を行う者に必要な研修を受講させること。 | 5年以内 |
| (5) がんの検診受診率を50%以上とすること。 | 5年以内 |
| (6) 病病連携・病診連携の協力体制に関して、がん医療に係る地域医療連携クリティカルパスを整備すること。 | 5年以内 |

3 その他の目標

- (1) 「未成年喫煙防止プログラム」（平成16年県作成）を活用して、未成年者の喫煙率0%を目指す（「すこやか彩の国21プラン」）。
- (2) がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数を増加させること。
- (3) 院内がん登録を実施している医療機関数を増加させること。